

世田谷区産業振興公社の改革方針の進捗状況

1 改革方針について

公益財団法人世田谷区産業振興公社（以下は公社と記述）では、公社の設立以降の社会状況の変化を踏まえ、公社が引き続き区や民間セクターに対して優位性を保ちながら事業を実施していくため、体制と事業の見直しを進める改革方針を策定した。

2 進捗の総括

本年2月の改革方針公表以降、コロナ禍に苦しむ中小事業者の経営支援、雇用確保の支援などを各分野で着実に進めてきた。

特に窓口サービスでは、人材や経費の有効活用、利用者の利便性向上の観点から、対面式が有効な場面やデジタル対応が難しい方等に配慮しながら、手続き、相談、セミナー等でのリモートや電子申請等での対応を充実させ、原則として対面式の対応を廃止し、手法の有効性などから対面式を行う場合には予約を必須とするよう見直す。

令和3年度は法人会計への補助金充当により、事業運営積立預金の取り崩しを行わなかったが、引き続き、自主財源の獲得に向けた検討を行うとともに、経営上の負担となる事業について縮小・廃止を検討する。

3 令和5年度予算要求に向けて

令和5年度の予算編成に向けては、経済情勢の悪化を踏まえた取組みについて必要な事業費を計上するとともに、職員体制の見直しや事業のオンライン化などにより、サービスの向上と経費の抑制に努め、以下の予算要求額となっている。

令和5年度支出予算要求額 532,046千円（前年度比 33,545千円の減）

4 各分野の進捗状況

改革方針で示した行動計画について、主要4事業の進捗状況は以下の通りである。

（1）融資あっせん・経営相談

令和4年度は、区の施策である中小企業経営改善補助金、新型コロナウイルス感染症対策緊急融資の事務を着実に取組み、融資あっせんについては令和3年度の倍にあたる1,400件のあっせん（9月末現在）を行った。令和5年度も着実に取り組む。

信用保証協会やSKCとの連携とともに、職員採用による人材確保を進める。

また、経営相談、融資等の受付・管理についてシステム化を進め、対応の迅速化、相談の充実やデータ分析による施策検討に資するとともに、チャットによる問い合わせ対応、受付等の検討を進める。令和5年度には創業セミナーの動画作成・配信を行う。

コロナ禍において融資の充実等が図られたが、今後、返済や事業の継続・転換・承継等のさまざまな事情を抱えた相談が増加する可能性があり、個々の相談者に対応したアウトリーチ等による相談の充実に取り組む。

（2）雇用・就労

おしごとカフェ事業者についてプロポーザル方式により選定し、令和4年度から新たな事業者で実施しており、求人件数や就職件数が増加している。

シニア層の働き方を支援するため、区からR60事業を引き受け実施しているが、業務委託案件のみを扱い就業数が低調だったため、雇用案件と合わせた求人開拓や求職者のニーズに合わせるよう勤務時間や業務内容を細分化して募集するなどの工夫により、事業者と求職者のマッチングに力を入れていく。

また、コロナ禍にあってセミナーのオンライン化を開始したが、今後さらに進めるとともに、受付や相談等についても電子化を進める。

介護等の人材不足が恒常化しており、人材不足産業に対する求人面での支援の強化策を検討し、取り組みを進める。

（3）勤労者福祉（セラ・サービス事業）

改革方針では、民間サービスの活用により、会員へのサービスの充実、利便性の向上と運営経費の縮減を図り、会員拡大を進めることとした。

今後の検討にあたり、加入事業者、未加入の事業者、多く利用している方、会員であるが事業を利用されていない方等を対象にアンケートを実施した。

アンケート結果を受け「利用施設24時間申込み可能、チケットのデジタル化、キャッシュレス化等の利便性の向上」及び「利用施設等の拡充・拡大」を実施するため、令和5年度より、ベネフィット・ワンへの事業委託を本格実施し、民間委託分以外のセラ・サービス事業については、物資あっせん（特産品等）を交流自治体等との連携のもとに

実施する。また、健康事業ではストレスチェックが義務化される事業所に対して受診人数に応じた助成を実施する。

なお、令和3年度にコロナ禍による利用減少により会費が未執行となった約1,700万円は、令和5年度のサービス向上により会員の施設利用等が増加することが予想されるため、令和5年度の財源として活用する。

給付金事業については、利用がほぼない状態の要介護認定見舞金を廃止する。

今後、セラ・サービスの運営や事業内容について、更なるサービス向上や利用拡大を図るため、会員の意見の反映や意思決定に関する組織づくりを進める。

(4) 地域活性・観光

東京2020大会を終え、観光事業については公社として事業を実施することはせず、「まちなか観光交流協会」に参加する団体の連携した取組みを支援し、地域活性の一環として取り組むこととした。同協会は、2020大会以降も参加団体が増え100団体を超えた。今後、一層の活発化を目指すうえで、名称、同協会と事務局としての公社の役割や組織の明確化、会費制度の導入や事業の有償化等の経費負担の在り方等を参加団体・関係者と協議し見直す。

観光ボランティアガイドはコロナ禍で活動が減少していたが再開されつつあり、様々な経験・能力・意欲を生かし、区民参加、地域人材の活用事業として推進し、東急沿線イベントとの連携などを実施していく。

世田谷みやげは体験型みやげの導入や情報発信強化により拡充を図るとともに、ふるさと納税寄附記念品も商品バリエーションを増やしながら継続し、冊子掲載料やイベント出店料等の見直しを図る。

川場村などの自治体との連携は、区内イベント等での販売機会の提供などの連携を強化し、交流と区内のにぎわいの創出を進める。

(5) 情報部門の整理

人事システムや共済システムの見直しは、令和6年4月1日の導入に向けて準備を進め、あわせて請求書や契約書の電子化を実施する。

5 持続可能な財政運営

区は令和3年度決算において、法人会計に補助金を充当することを認めた。引き続き区に対して、収益事業が軌道に乗るまで法人会計管理費への補助について検討を求めて

いく。なお、区は区委託事業の積算にあたり人件費に退職給付引当金相当額を算入することを認めたため、予算計上した。

公社では収益事業として、区のふるさと納税対策についてイベントを活用した体験型の記念品や過去の寄附者への継続的な告知等を受託する提案を区に行ったが、協議が整わなかったため、引き続き、交流自治体との連携による世田谷みやげの拡大、世田谷みやげの出店費の徴収等の検討や広告料収入確保などを進めながら、新たな収益事業の検討を続ける。また、現在、区で検討を進めている産業プラザの一部移転について、公社では移転後のスペースでの収益事業の実施などの検討を行う。

6 組織運営について

職員構成の面では、年齢構成に偏りがある。スキルを確保し、継続的に事業を運営できる体制を構築するため、5年度当初からの採用に向け、公募による職員選考を行う。